

Aichi-Nagoya 2026

個人情報保護方針

愛知・名古屋2026大会公式ボランティアプログラム 個人情報保護方針

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会(以下、「組織委員会」という。)及びアジア・アジアパラ競技大会愛知・名古屋合同準備会(以下、「合同準備会」という。)は、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会(以下、「本大会」)の公式ボランティアプログラムにおける個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号、以下、「個人情報保護法」という。)」及び EU 一般データ保護規則第 2016/679 号(以下、「GDPR」)等、組織委員会及び合同準備会が取り扱う個人情報に関して適用される関連法規(以下、「適用法令」)を遵守し、本方針に従って個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得と利用

組織委員会及び合同準備会は、利用目的を明らかにするなど適正な手続により個人情報を取得し、「7. 個人情報の利用目的」で示す目的以外には利用しません。

2. 個人情報の安全管理

組織委員会及び合同準備会は、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な対策を講じます。

3. 組織委員会及び合同準備会が取り扱う個人情報

組織委員会及び合同準備会は、取得した個人情報について、以下の定めに従い、適正に取り扱います。

(1) 組織委員会及び合同準備会が本人から取得する個人情報

組織委員会及び合同準備会が取得する主な個人情報は、氏名、住所、メールアドレス、国籍、パスポート番号、競技団体の選手登録番号等、本人から直接提供された情報です。本人から提供される個人情報には、入力フォーム上に記入されたものや、ボランティアへの応募、アンケートへの回答などに際して提供されたものが含まれます。

組織委員会及び合同準備会は、適用法令及び本方針に準拠して、これらの個人情報を適正に取得するとともに、厳重に管理し、個別に同意いただいた目的以外には原則として利用しません。ただし、本人が当事者となっている契約の履行のために取扱いが必要な場合、契約の締結前の本人の求めに応じて手続を履行するために取扱いが必要な場合、組織委員会及び合

Aichi-Nagoya 2026

同準備会が従うべき法的義務を遵守するために取扱いが必要な場合、本人若しくは他の自然人の重大な利益を保護するために取扱いが必要な場合又は組織委員会及び合同準備会若しくは第三者によって追求される正当な利益のために取扱いが必要な場合(ただし、本人の、特に未成年者が本人である場合の個人情報の保護を求めている基本的権利及び自由が、当該利益に優先する場合を除きます。)は、個別に同意いただくことなく取扱うことがあります。

(2) 組織委員会及び合同準備会が第三者から取得する個人情報

組織委員会及び合同準備会は、本大会の運営・管理、その他正当な利益の実現に必要な範囲内で、第三者から個人情報を取得する場合があります。その利用に当たっては適用法令及び本方針並びに取得元のプライバシーポリシーや利用目的に準拠します。組織委員会のウェブサイトやアプリ上で「いいね」、「シェアする」等のソーシャルメディアに係るボタンがクリックされた場合には、そのソーシャルメディアから組織委員会及び合同準備会に個人情報が提供されることもあります。

また、組織委員会及び合同準備会は、本人の同意に基づき、組織委員会及び合同準備会以外のウェブサイトやアプリの管理者が保有する個人情報を取得することがあります。

(3) 児童の個人情報の取り扱いについて

組織委員会及び合同準備会が 16歳未満の個人情報を取得する際は、あらかじめ保護者の承諾を得た上で組織委員会及び合同準備会に提供することを要請します。

4. 個人情報の保存期間

組織委員会及び合同準備会は、個人情報を組織委員会及び合同準備会が解散するまで利用し(本人が個人情報の利用中止を求められることができる場合を除きます。)、組織委員会及び合同準備会の解散後も、法的主張を受けた際の反論のため、法令上の義務を遵守するため、又はレガシー承継のため、組織委員会及び合同準備会の事業又は財産を承継したそれぞれの団体が個人情報の一部を保有することがあります。また、愛知県、名古屋市、又はアジアオリンピック評議会(以下、「OCA」という。)やアジアパラリンピック委員会(以下、「APC」という。)等の関連団体に個人情報を提供した場合には、その団体は、自らのプライバシーポリシーの定めに従って、組織委員会及び合同準備会の解散後も個人情報を保有することがあります。保有の必要のなくなった個人情報は、確実に、かつ、速やかに廃棄し又は消去します。

愛知県、名古屋市、OCA 又は APC が、組織委員会及び合同準備会の解散後も個人情報の取扱いを行う場合、愛知県、名古屋市、OCA 又は APC は、それぞれが公表しているプライバシーポリシーに従って個人情報を取り扱います。

5. 委託先の監督

組織委員会及び合同準備会は、個人情報の取扱いの全部又は一部の業務を外部に委託する

Aichi-Nagoya 2026

場合、その委託事業者に対し、個人情報の安全な管理を義務付け、必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人情報保護の徹底

組織委員会及び合同準備会は、役職員及び委託事業者その他関係者に個人情報保護の重要性を周知徹底し、個人情報保護に係る意識の教育及び啓発を図ります。

7. 個人情報の利用目的

組織委員会及び合同準備会は個人情報を以下の利用目的の範囲で利用します。

本人との契約履行・契約締結、安全の確保、組織委員会及び合同準備会の準備・運営、組織委員会及び合同準備会の利益の実現に必要な範囲で以下を行うため。

- (1) 本人への連絡
- (2) 本人確認
- (3) システム利用における ID 等の発行
- (4) コールセンターやボランティア事務局などにおける各種問い合わせ対応
- (5) 貸与品手配などの業務
- (6) 救護の提供
※救護又は医療機関への搬送が必要になった場合には、本人の傷病名や処置内容等を搬送先の病院に提供することがあります。
- (7) 警備、安全確保等のための監視カメラ映像利用
※本人の容貌が写り込む場合があります。
- (8) 保険契約や請求
- (9) 事故後の各対応
- (10) 身分証、入場許可、参加許可等に係る証明発行、管理など
- (11) 本大会に係る競技、イベント、キャンペーン、セミナー、展示、フォーラム、周遊観光・宿泊・交通等の案内並びにこれらにおける本人確認及び各種運営
- (12) 第三者の開催する日本国内外の競技又はイベント、キャンペーン、セミナー、展示、フォーラムなどに関する案内
- (13) 本大会に係る活動報告・調査・研究やプレスリリース、撮影等の広報活動
- (14) 組織委員会及び合同準備会の事業目的達成のために第三者と締結した契約の履行
- (15) 競技・式典等の円滑運営を目的にした各種名簿等の作成や掲示
- (16) ボランティア希望者、採用希望者に係る人事管理

要配慮個人情報及び特別な種類の個人データの取り扱い

Aichi-Nagoya 2026

個人情報保護法における「要配慮個人情報」及び GDPR における「特別な種類の個人データ (Special Categories of Personal Data)」についての利用目的及び取扱いは以下のとおりとなります。

- (1) 式典・競技に係る本人の健康データや障がいの有無などに関する個人情報、障がい選手補助者の有無などは、参加する競技の特定と安全確保(救護の提供含む)のために必要な範囲でのみ取扱います。
- (2) ボランティアに係る本人の健康データや障がいの有無などに関する個人情報、補助者の有無などは、従事する業務における安全確保(救護の提供を含む)のために必要な範囲でのみ取扱います。

8. OCA 又は APC との個人情報の共同利用

組織委員会及び合同準備会は、上記利用目的の範囲内、本大会運営に関わる範囲内で、OCA 又は APC と個人情報を共同利用することがあります。本方針で別途定める場合を除き、OCA 又は APC による個人情報の利用は、それぞれのプライバシーポリシーの定めに従って行われます。

9. 個人情報の第三者への提供等

組織委員会及び合同準備会は、上記の利用目的の範囲内で愛知県、名古屋市、OCA 又は APC や委託事業者(チケットングサービス、IT インフラ、顧客管理システム、イベント運営、ウェブサイトホスティングサービス、解析サービス、セキュリティサービス、輸送サービス、機器・ソフトウェア・システムのメンテナンス、コールセンター、飲食サービス、宿泊サービス、医療サービス、E ラーニング等の研修・教育サービス及び本人確認業務など)若しくは競技団体等へ提供する必要がある場合、保険契約や請求に関して保険会社(取扱保険代理店を含む)より提供を求められた場合又は記録に係る情報をテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載する場合に第三者(日本国外にある者も含みます。)に対して提供する場合があります。また、大会の安全確保のため、政府機関等に特定の個人に関する情報を共有又は照会させていただく場合があります。さらに、組織委員会及び合同準備会の解散後、レガシー承継のため、組織委員会及び合同準備会の事業や財産を承継する団体に個人情報を提供する場合があります。組織委員会及び合同準備会は、本方針で定める場合及び以下に定める場合その他適用法令の例外事由に該当し、それにより個人情報の第三者提供が認められることになる場合を除き、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供しません。

- (1) 法令(条例を含む。以下、この項において同じ。)に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

Aichi-Nagoya 2026

- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより組織委員会及び合同準備会の業務遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 合併その他の事由による事業に伴い個人情報を提供する場合

10. 本人の権利

個人情報の開示請求、訂正、利用停止又は消去をご希望の場合は、個人情報取扱相談窓口までご連絡ください。その後、組織委員会及び合同準備会が定める手続きに従ってご請求ください。組織委員会及び合同準備会では個人情報保護法や国内各法に基づき対応します。利用停止又は消去(以下、「利用停止等」という。)については、多大な費用及び労力を要する場合、その他個人情報の利用停止等を行うことが困難であり、本人の権利利益を保護するため必要な代替措置を講じた場合には、適用法令に反しない限りにおいて、個人情報の利用停止等をお受けできないことがあります。

本人が EU 域内に居住している場合には、本人が契約のため又は同意により提供した個人情報を構造化された機械で読み込むことができるフォーマットで取得することができる権利(データポータビリティの権利)があります。

また、一定の条件を満たす場合には、個人情報の利用に対して不服を申し立てることもできます。本人の権利を行使する場合には、個人情報取扱相談窓口にご連絡ください。もし、解決されない場合には、居住地、勤務地又は違反発生地を管轄する EU データ保護当局へ不服を申し立てることができます。

個人情報の取扱いが組織委員会及び合同準備会と OCA 又は APC において共同で実施されている場合には、本人は(組織委員会及び合同準備会に対する関連する権利に加えて)ご自身の権利を行使するために、OCA 又は APC のプライバシーポリシーにおいて定められた方法により、OCA 又は APC にご連絡いただくことができます。

11. 同意の撤回

組織委員会及び合同準備会が本人の同意を根拠に個人情報を取り扱っていた場合、撤回前の同意に基づく取扱いの適法性に影響を与えることなく、本人はいつでも同意を撤回することができます。ただし、同意が撤回された場合であっても、他の法的根拠に基づいて許容される範囲において個人情報を取り扱う場合があります。

12. 個人情報取扱相談窓口

Aichi-Nagoya 2026

組織委員会及び合同準備会の個人情報の取扱いに関するご相談は、下記までご連絡ください。

愛知・名古屋2026大会ボランティア コールセンター

電話番号：050-1808-0542

受付時間：平日 9:00～17:30 土日祝日、年末年始(12月28日～1月5日)を除く

13. 本方針の変更について

組織委員会及び合同準備会は、適宜、本方針を変更することができます。内容を変更した場合は、公式サイト等に掲載し、お知らせしますので、内容をご確認くださいようお願いいたします。組織委員会及び合同準備会が本方針を変更した後も、本人が組織委員会及び合同準備会のサービスを引き続き利用する場合、本人は変更後の取扱いに同意したものとみなされます。

制定 2024年10月15日